

女性活躍推進について

〈2025 年度の従業員状況について〉

- 1.管理職に占める女性労働者の割合 2026 年 2 月 1 日時点
21.4% (6 人) 〈管理職男女計 28 人〉
- 2.男女の賃金の差異 (全労働者) : 50.3%
・ 正社員、契約社員、販売員
(うち正規雇用労働者) : 86.1%
・ 正社員
(うち非正規雇用労働者) : 53.5%
・ 契約社員、販売員
- 3.男女別の育児休業取得率 (正社員) 男性 : 66.6%、女性 : 100.0%
対象者 男性 3 名 女性 1 名
(契約社員) 男性 : -%、女性 : -%
対象者 男性 -名 女性 -名

〈2026 年度 of 取組み〉

1. 育児・介護休業制度の利用促進
 - ・ 子の看護等休暇制度について、養育するこの対象を小学校卒業までと範囲を広げ働きやすい環境制度を従業員へ周知、促進
 - ・ 育児、介護による在宅勤務制度、時短勤務制度、フレックスタイム制度の柔軟な対応
2. 女性管理職の登用
 - ・ 男女の区別なく、実力本位で管理職登用を進める
 - ・ プロジェクトや委員会に参画を促進し、リーダーとしての資質向上の機会を提供